

ゴールデンウィークの診療体制について

4月30日 (土)	通常診療体制
5月1日 (日)	休日診療体制
5月2日 (月)	通常診療体制
5月3日 (火)	※特別診療体制
5月4日 (水)	休日診療体制
5月5日 (木)	休日診療体制
5月6日 (金)	通常診療体制
5月7日 (土)	

※特別診療体制

内科、外科・消化器外科、整形外科、小児科で
診察いたします。